

「J A 農業施設での農福連携作業を通じて、農家への労働力支援へとつなげる体制づくりを！」
農家の労働力不足に対応する多様な形態の労働力確保

事業実施主体構成員

営農部営農企画課（無料職業紹介所担当1名）（農福連携事業担1名当）
J A 支所（19支所）・営農指導センター（11センター）

実績値（目標値）

①労働力受入担い手農家数：50件（65件）

令和3年度取組み内容

今年度の取組み内容	課題	次年度の計画
ア 労働力の需給状況の把握（地域の状況及び労働力提供可能な者の把握等）		
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に労働力不足であったJ A 管内の中心的担い手農家50経営体を対象に、令和3年3月～6月まで、労働力の過不足について調査を実施。（32経営体から回答） 44%が「労働力が不足している」と回答 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の営農計画のなかで労働力不足が予め分かる農家は、計画的に労働力確保が可能となるが、突発的に労働力が足りなくなった場合、農家の意向に叶う労働力を見つけるのが課題 農業者の労働力に対する考え方と、求職者の状況（副業的労働・短時間・週末）とが乖離しているという課題 農福連携が新たな労働力となることの周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度営農計画作成の際に労働力の過不足について農家が検討し、事前にJ A へ労働力募集申請し、計画的な採用が行えるよう指導 労働力の多様性に対する農家向け研修会と働き方改革研修会の開催
イ 労働力の確保・育成（情報発信等）		
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月から、長野県労働力支援センター求人サイト「おいしいをずっと！信州農業で働きませんか」への掲載、WEB求人サイトへの掲載、HP・新聞への求人掲載 令和4年1月時点実績：求人数164件、応募数144件、成立数約40件（未報告あり） 農福連携で農作業を検討する福祉事業所向け説明会（令和3年4月9日）を開催（8事業所参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 採用報告のタイミングと、経営体の採用タイミングが合わず、成立・不成立の把握ができない先もあった。 農福連携を新たに取り組みたい福祉事業所向けの、研修会を実施できるタイミングが難しい。作物の品目や季節に合わせてこまめに行いたいが、実習先・集合研修が難しい状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働力の必要な時期等、計画の把握（データ化） J A 施設での作業を通じた研修の実施

今年度の取組み内容	課題	次年度の計画
ウ 労働力等のマッチング及びデータベース化		
<ul style="list-style-type: none"> ・上記求人サイトでのマッチングのほかに、1日農業バイトアプリ「デイワーク」を使った労働力確保のPR ・求職者の情報をデータベース化 ・求人農家（経営体）の情報もデータベース化 ・農福連携での農作業の意向調査（農家向け・福祉事業所向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA管内の求職者件数に比べ、農作業の依頼件数が少なく「仕事待ち」の状態であった。しかし、頻繁に作業の募集がないと、求職者はアプリで募集状況の確認をする習慣がないため、近隣のアルバイトではなく遠方からのアルバイトからの応募が目立った。 ・「日雇い」に対する農家の意識 ・農福連携での農家サイド福祉サイドの意見すり合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県労働力支援センターで作成した「デイワーク」ガイドラインを活用した推進・研修の実施 ・農家向け労働力支援研修会の実施 ・福祉事業所向けJA施設での農作業研修・意見交換会の実施
エ 農業の「働き方改革」への取組み（課題調査及びセミナー開催等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・農家を対象とした労務管理セミナーを開。（令和3年度 1回） ・農家を対象とした、農福連携説明会開催（令和3年度1回、JA広報誌全戸配布による周知1回） ・農家を対象とした「デイワーク」研修会（令和3年度2回、広報誌・チラシ配布による全戸周知 3回） ・求職者を対象とした「おいしい野菜と果物づくりの支援研修（労働力募集説明会）」開催（令和3年度 1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者募集型のセミナーだと、労務管理・労働力が必要な農家ほど来れない（繁忙） ・「デイワーク」に対する不安感（本当に来てくれるのか、毎回説明する手間）が農家にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家が参加する会議等で「デイワーク」、「労務管理」の研修会を実施
オ 他産地・他産業との連携による労働力確保		
<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携の取組は、農業と福祉のみではなく、農家と障害者の暮らす「地域」での協働活動となっています。地域のなかで、他産業と福祉の連携はこれまでも行われており、農業と他の産業の労働力不足も補完し合える事業となるよう、農福連携に取り組んでまいりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携は、農繁期に農家からの作業依頼が爆発的に増えると福祉事業所が対応できないため、福祉事業所で受けられる範囲までの調整が必要。一方、農閑期は農作業の依頼がほとんどなくなるため、他産業での仕事をメインに福祉事業所は作業の組み立てが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・農閑期はJA施設は稼働なく、農家においても状況は同じであるため、農閑期にできる作業について再検討